

県生協連 NEWS

発行：徳島県生活協同組合連合会 発行日 2006年1月31日(No10)

住所：徳島県板野郡北島町中村字東堤の内30-3 電話、FAX：088-698-3910

HP:<http://kenren.jccu.coop/tokushima/> Email: Yu.Sasaki@mc5.seikyou.ne.jp



徳島県庁の外観。県庁に隣接するヨットハーバーは「ケンチョピア」と呼ばれ、全国的にも珍しく、県民にも親しまれている。また、クリスマスの時期には、ヨットがイルミネーションで飾られ、水の都・徳島の夜を一層美しく演出する。県庁生協は、11階で食堂・喫茶、地下で売店を運営し、組合員のために頑張っている。(徳島県職員生活協同組合)

目次

- 1p 表紙 徳島県職員生協紹介
- 2p 新年のごあいさつ(阿部和代会長)
- 3p 「徳島食の安全安心」の取組みはこれで大丈夫?(八木正江委員)
- 4p 「平和の歌」入賞作品決まる!
- 5p 会員報告(徳島県職員、徳島県学校)
- 6p (徳島大学、徳島健康)
- 7p (コープ自然派徳島、とくしま)
- 8p (牟岐東漁協)県民環境会議表彰



新年のごあいさつ

徳島県生活協同組合連合会

会長 阿部 和代

新年明けましておめでとうございます。

80年ぶりといわれる昨年よりの大寒波、そして日本海側での大雪の被害の報で年明けが始まりました。

一昨年の台風、地震に続き天候がとても極端な表情を見せるようになってきているように思われます。

また一方では、かけがえのない人の命が軽んじられるような事件が相次ぎ、天候も人の心も嵐の中に放り出されているような状況が広がっています。

私たちの暮らしをめぐるても、定率減税の縮減をはじめとしたさまざまな増税、調査開始以来の最高値を更新し続ける灯油、大雪による野菜の高騰と不安な材料が目白押しです。

昨年は日本の人口が減少したという報告がありましたが、徳島県のある町では、亡くなった方が生まれた赤ちゃんの3倍以上というところもありました。

「人間らしい暮らしの創造と持続可能な社会の実現」という私たちの目指す運動の強化がますます求められていると思います。

私たち県生協連では、中期計画のなかで地域の中で果たす役割の大きさとともに、県連15万余の組合員の力をあわせて徳島でできることを実現したいものだと論議をしてまいりました。その一環として、昨年末より、戦後60年を記念した「平和の歌」を募集しましたところ、12歳から90歳までの47通もの応募がありました。

県民の中にある、秘めたエネルギーを実感させていただいた思いでした。

戦後60年という節目の年であった昨年、私たちに

とっては改めて核兵器の悲惨さ、平和の尊さを語り継ぎ、国際社会に向けて核兵器廃絶と世界の平和を訴えていく思いを強くした年でもありました。

暮らしや平和をめぐるては不安な材料があとをたない状況の中ではございますが、徳島県民の中にあるエネルギーに力を得て、県の生協連として、この地に希望の灯をともしつづけることができるよう、2006年もみなさんで力をあわせたいものだと思います。

本年もどうかよろしくお願いたします。



中国の伝統工芸品”中国剪纸”戌

「徳島食の安全・安心」への取り組みはこれで安心？

とくしま食の安全安心県民会議消費者代表委員（前徳島県生協連会長） 八木 正江

食に限らず、今安全とか安心という言葉が氾濫しています。徳島県においても、安全安心の確保を目的として次々と法による取り決めが実現しています。それらが本当に私たち消費者が求めている中身になっているのかどうか疑問に思うこともしばしばですが、実際に県民会議の委員として審議に参加できたことは得難い経験でした。その感想をまとめましたので、今後の参考にして頂きたいと思います。

平成 17 年 4 月 1 日から徳島で施行された「消費者基本条例」は、昭和 52 年以來の単に消費者を保護する立場から、消費者はみずから権利を持ち主張するものであるとの新しい見解に立つものでした。一方国における食品安全基本法の制定もあり、これらの精神を受け、「徳島食の安全・安心基本指針」が策定、すでに施行されています。さらに、基本指針に示された内容について、「徳島県食の安全安心推進条例」がこの春、平成 18 年 4 月から歩き出す運びとなっています。条例化とは、先の基本指針の内容をより具体的に、しかも指導や規制もできる(といっても、当該者のあくまでも自主判断による所が大きいのですが)ことを特色としています。言い換えれば、条例とは本来その時その地域での課題や問題意識にすばやく対応して解決していくためにあると言えるでしょう。

また、この度同じく 4 月を目途に「遺伝子組み換えに関するガイドライン」の策定も始まりました。条例の中に遺伝子組み換えに対する県の姿勢が(不栽培宣言からすれば不十分とはいえ)明言され、ガイドラインでより細かな方向を示すものと考えられます。加えて、食の Q&A 冊子も間もなく完成します。

私は県生協連からの代表として審議委員になっていましたので、県民会議が開かれる都度、県連で食の懇談会を持ち、意見の集約に努めました。傍聴にも来ていただき、責任の重さも感じました。実際には県の方から示される原案に対して、対案という形で意見を述べることはなかなか難しいことでした。専門の先生方を除いては、他の委員の方はあまり発言されませんでしたし、自分の力不足も感じましたが、それらをこの懇談会での意見が大いに補ってくれました。ゆえに県民会議の中でもバックを持つ意見として耳を傾けてもらうことができました。県下に 16 万ともいえる組合員を持つ県生協連の発言力は極めて大きいのです。これからも是、否は否としてもっと主張してもいいのではないのでしょうか？ 生協はよりよいくらしのためにある、このことはごく当たり前のこととして私たちの意識の中に定着していますが、この理念を実現していくためには、県民会議のような参加できる機会を十分に利用し、行政と協働していくことが大切なのだと思います。賢く鋭くしなやかに協働していくこと、そんな言葉で表現できるかも知れません。消費者として専門家であれ、消費者の権利とは自立の別名であることを改めて自覚しています。

「遺伝子組換え作物の栽培等に関するガイドライン」検討委員会に消費者代表として阿部会長、参加

徳島県は、「県内の開放系のほ場において、遺伝子組換え食用作物の栽培をしようとする場合、遺伝子組換え作物と他作物との交雑及び遺伝子組換え作物の他の作物への混入防止に関し、必要な措置について県の方針を定めよう」と上記検討委員会を設置しています。

このガイドライン(素案)については、県のホームページで閲覧することができます(県のパブリックコメント募集より)。このガイドライン(素案)へのパブリックコメントが広く県民に求められており、県生協連としても以下のような意見を提出する予定です。

みなさんもぜひ県のホームページを参照していただきパブリックコメントを出していきましょう。

徳島県・遺伝子組換え作物の栽培に関するガイドライン(素案)への
意見
徳島県生活協同組合連合会
会長 阿部 和代

徳島県・遺伝子組換え作物の栽培に関するガイドライン検討委員会において、遺伝子組換え作物の栽培に関するガイドライン(素案)(以下、ガイドライン素案)が報告されましたので下記の通り意見を申し上げます。

記

- 1、「2 ガイドラインの対象範囲」について
(2)「食用に供される農作物」とありますが「飼料」に供される場合はどうなるのでしょうか。消費者としては、直接食用とする場合はもちろん飼料の場合にも不安を感じております。飼料が対象となっていないのならばぜひ対象としてください。
- 2、「県の方針」について
(2)「非組換え作物を栽培する者に対し、内容を周知」とありますが十分な期間と方法をもって周知してください。具体的には周知したことが分かるような当事者の確認を得るなど。
(3)「交雑・混入防止措置等」の内容を具体的に明示してください。またその措置は消費者の不安解消に十分答えられる内容としてください。
(4)「開放系ほ場に看板を設置する」とあり大変分かりやすい施策です。この施策をぜひ具体化してください。具体的には、以下の点を要望します。

・看板の大きさは、子供や老人でも分かるような文字の大きさとする。
・看板の高さは、遠くからでも見える程度とする。
・看板の設置期間は、(1)の事前届出から収穫後までとする。

- (7)「従わない場合」に(3)を含めてください。また一番の問題は、現実に「交雑・混入」が起こった場合です。このことにより「非組換え作物を栽培する者」が風評被害など「多大な影響」を受けた場合には県として適切な対応を講じることを明示してください。

以上

平和の歌・入賞作品決まる！ 3月4日(土)に発表会開催！

「平和の歌」入賞・発表会

同時開催！戦後60年・くらしと平和の写真展

みんなで平和の尊さ、大切さなどを考える作詞・作曲の募集を行ったところ47編の応募があり、実行委員会で入賞作品10編を選考しました。この平和の歌を多くの方に知っていただきたく下記の要領で発表会を開催します。なお「くらしと平和の写真展」も同時開催します。

大勢の方のご参加をお待ちしております。



(1) 日時 2006年3月4日(土)

午後1時会場、1時30分開演、3時30分終了

(2) 場所 徳島市ふれあい健康館 TEL088-657-0190

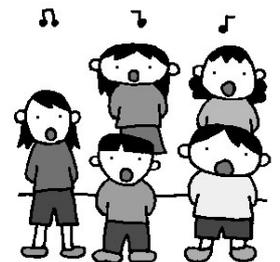
(3) 内容

- ・ ホール 「平和の歌」入賞曲の発表
- ・ ギャラリー 「くらしと平和の写真」展示

(4) 参加費 無料(どなたでも参加できます)

入賞(作詞部門)

表題(作者/出身地)	
しあわせをつないで	(高橋聡子/鳴門市)
ジュゴンの涙	(宮城照彦/藍住町)
ナカちゃん幸福音頭	(多田松男/阿波市)
花がいっぱい	(藤原美弥子/大阪府)
いのるだけ	(原香苗/徳島市)



入賞(作詞・作曲部門)

表題(作者/出身地)	
大切なもの	(作詞:垂水利恵子、作曲:垂水實/徳島市)
ヒカリ	(作詞、曲:大久保壮一郎/山城町)
しあわせの <u>うた</u> 謳	(作詞、曲:小笠原風季/藍住町)
手をつなごう	(作詞、曲:青木智美/大阪市)
憎しみの種をまかずにすむように	(作詞、曲:頭師里美/徳島市)

主催 徳島県生活協同組合連合会

徳島県職員生活協同組合

〒770-8570 徳島市万代町1丁目(県庁内)
TEL 088-621-3061 FAX 088-624-0170
組合長 吉田 悦教 専務理事 宮本 敏秀
組合員数 4,439人 事業高 5.5億円
メール kenseikyuu-senmu@fm2.seikyuu.ne.jp
新年あけましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新しい年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

県庁生協の運営は、総代会、理事会等により各種の重要案件について審議を受け、事業の円滑な運営に努めております。今後も、組合員への奉仕の精神の徹底を再確認し、供給利用額の増加を目指すとともに、組合員への利益還元も行って参ります。また、情報提供の手段としての生協だより、各種回覧文書を組合員個々のお手元に配布するなどし、生協への関心の向上を図っております。さらに、将来の生協のあり方、使命を考える中で、経営の安定は不可欠であり、今後も生協の経営改善に取り組み、時代に対応できる生協づくりを模索していくものです。

さて、現在、徳島県では「徳島冬のエコスタイル」として、企業や家庭からの取り組みを呼びかけています。目標は、暖房時の室内温度を「19度」を目安に設定すること。県庁舎執務室の室温を17に設定するなど、ストップ温暖化を進めています。生協も地下売店で、ウォームピズの展示を行うなど協力していきたいと考えています。

本年もどうかよろしくお願いたします。

(専務理事 宮本 敏秀)

徳島県学校生活協同組合

〒770-874 徳島市南沖洲5丁目7-65
TEL 088-664-3225 FAX 088-664-4332
理事長 久保 修 組合員数 8,450人
事業高 4.6億円

「ドッグイヤー」に思う

本年は戌年である。「ドッグイヤー」ということになる。これは本年のことを表すのではなく、私たちが生きている今の時代が、まさに「ドッグイヤー」なのである。

人間の一年は、犬にとっては4年、5年、いや7年に感じられるということからこの言葉は使われている。これを人間社会に当てはめて考えればどうなるであろうか。10年前、20年前の世界や我が国の社会の変化の速度と今のそれとを比べて、今の社会がそれだけスピードアップがなされているということである。私たちの生活はそれだけ急激な変化に否応無しに対応を迫れている。しかし、個人というレベルにおいては、その変化に背を向けて、ゆっくりとした時間の流れの中で生活することは可能であり、許されることであり、事実そういう生き方をしている人もかなりいる。しかし、会社や組織においては、変化への対応が必然的に求められ、あるいは変化を自ら作り出すことが求められる。それができない組織、遅れた組織は生き残れないのである。

生協は果たして、変化に対応できているであろうか。組合員のニーズに的確に対応できる商品の開発、組織改革がどれだけできているだろうか。私は甘えの構造がはびこり、また生協の理念にこだわり改革を遅らせ、それが「生協はどこへいく」という議論を巻き起こす背景になっていると思う。「ドッグイヤー」の流れの中にあることを再確認・再認識し、大胆かつ迅速な改革を実行することができるのか問われている。そして、できなければ、生協の存続はなかるう。(理事長 久保 修)



狛犬



遊山箱

徳島大学生協同組合

〒770-0814 徳島市南常三島1丁目1
 TEL 088-652-1073 FAX 088-626-5811
 理事長 楠見 武徳 専務理事 清水 麻理子
 組合員 10,399人 事業高 12.2億円

<http://ha1.seikyoku.ne.jp/home/tokushima-shop1/page2.htm>

新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願いたします。

徳島大学生協では、昨年より生協食堂を1年間利用できる「ミールカード」を導入しました。一日1200円の限度内なら好きなだけ食堂を利用できるカードです。徳島大学では学生の約7割の方が親元を離れ、一人暮らしをしています。深夜バイトで生活が乱れ、食生活の乱れにつながっている学生、また「お金がない」といって食費をセーブし、まともな食事を摂っていない学生など、大半の学生がまともな食生活がおくれないのが現状です。

このミールカードを利用し、お金を気にせず、充実した食事をとっていただきたいと思います。利用している学生からは、「朝食も食べると元気になる」「お金のこと考えないから野菜や煮物にも手がのびる」と、栄養バランスに気遣うようになってきました。学生自らが食に関心を持ち、自立した食生活をおくれる力を身に付けてもらえる活動につなげていきたいと思います。

(専務理事 清水 麻理子)



徳島大学生協食堂（常三島キャンパス）

生協食堂を利用すれば、
 ころもからだもいつも元気印！

徳島健康生活協同組合

〒770-8547 徳島市下助任町4丁目9
 TTEL 088-654-8363 FAX 088-625-0058
 理事長 服部 敏彦 専務理事 武市 和彦
 組合員 38,499人 事業高 41.7億円

<http://www1.biz.biglobe.ne.jp/h-coop-t/>

私たちの取り組む健康づくりの一つ「メタボリック検診」をご紹介します。

今、私たちは平和、社会保障の危機から、日々の暮らしに安心・安全が危ぶまれる状況におかれています。そのような中で、私たち医療生協が関る重点は、「平和」は勿論ですが独自の課題として医療・介護をとりまく情勢に対応する事が責務となります。今取り組んでいる柱の一つに医療・介護の一次予防があります。日本生協連医療部会の方針でも「一次予防への取り組みを強化し、班・支部での健康づくりを進め、自治体とも協力して地域の健康づくりに取り組んでいこう」となっています。私たち徳島健康生協でも仲間作りを中心任務とする組織部に「健康づくり担当者を2名配置する」、文字通り特別体制を組みました。主な任務は「従来の健康チェックなど班・支部での健康づくり活動の強化、検診のすすめ健康サポーターの養成、自治体への働きかけ」などです。その中の「メタボリック検診」をご紹介します。「下記」

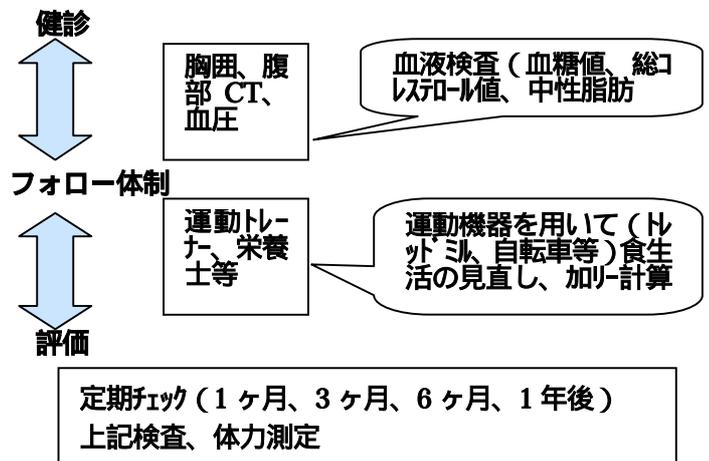
生活習慣病からの脱出、自己責任論を国も地方も声を大にして叫んでいるような昨今、生活の場での健康づくり運動を地道に続けてきた医療生協としては複雑な想いもありますが、元祖一次予防の気概で健康づくりの成果を収めたいと頑張っています。

生協連にご参加のみなさん、地域のみなさんと共に健康な人びとが増えることを喜びあいましょう。

(副理事長 山本 博子)

メタボリックシンドロームとは
 腹部肥満(内臓肥満)があり、血圧、コレステロール、血糖のうち2つ以上が高めの方に 成人病による突然死が多いといわれています。最近特に注目されています。

メタボリックシンドローム健診のながれ



生活協同組合コープ自然派徳島

〒771-0135 徳島市川内町平石若松 204-6
TEL 088-665-8181 FAX 088-665-8182
Eメール fureai@shizenha.co.jp
ホームページ <http://www.shizenha.ne.jp>

理事長 環 滋子 専務理事 岸 健二
組合員数 8,160人 事業高 11.1億円

格差が非常に広がっています。格差は生活の格差以上に「希望」や「展望」の格差となって広がっています。また地域間格差、世代間格差という形でも広がっているようです。ということは地方の若者には「希望」や「展望」のない社会になっているということになります。

格差拡大をそのまま放置しておくとう自殺や凶悪犯罪、家庭内暴力などが増え、社会が不安定になります。連日心が痛むニュースが報道されていますが、埋めがたい格差は人々を自暴自棄にさせ、耳を疑いたくなるような事件を頻発させています。凶悪事件は格差が広がりはじめた95年から増え、98年以降一気に跳ね上がっているようです。

生協は人々に「希望」や「展望」を与え、「明るい社会」を創造していかなければなりません。コープ自然派では第3次中期計画を策定しています。第3次は2006～2008年となっています。そのなかで私たちが目指す「明るい社会」を話し合っています。これまで「食と環境」「これからの福祉」について講師を招いて、グループワークを行いました。

第3次中計では、より具体的な目標を掲げ、3ヶ年で実現させるように推進することになりました。たとえば無農薬の米づくりは、地域の自然環境を保全することになりますが、具体的に田んぼの生きものや渡り鳥の調査などで自然環境へ貢献していることがわかる取り組みが必要だと思っています。

コープ自然派徳島のこれまでの取り組みがそうであったように地域の自然環境を守る生協、「環境保全型生協」として認められるようにになりたいと思います。どうか今年もよろしくお願いします。(専務理事 岸健二)



河口から37キロの吉野川と高越山

生活協同組合とくしま生協

〒771-0289 板野郡北島町中村字東堤ノ内 30-3
TEL 088-698-0505 FAX 088-698-8872
Eメール webmaster@tokushimaseikyou.or.jp
ホームページ <http://www.tokushimaseikyou.or.jp>

理事長 阿部 和代 専務理事 原田 正一
組合員 92,870人 事業高 106.6億円

とくしま生協では「地産地消」をテーマにいろいろな活動に取り組みました。その中でも、夏にコープ住吉店で秋にコープ北島店で行った「漁師さんの水族館」は入館料金200円にもかかわらず1000名を超える入館者数となり、また地産地消の一環として、夏には県南で漁獲される「ハモ」秋には「アオリイカ」について、牟岐東漁協の協力で生き物実演販売など旬と素材のおいしさを実感できるとりくみを行いました

また、秋には徳島県版構造改革・地域再生特区「とくしまリフレッシュ特区」の第1号に認定された牟岐町灘の県立少年自然の家で初の体験型観光利用のとりくみをおこないました。とくしま生協はその第1号企画の提携企業としてアオリイカツリ体験ツアーを企画し、しゃくり竿作りからイカツリ、調理までTOTALで満喫できるイベントを行い組合員から「また企画してほしい」と喜びの声が寄せられました。イカツリのほかにも日帰りで牟岐の大島の自然体感できる「ダイビング」にもノアむぎ・またモラスコむぎの協力で「夜の水族館」も企画されいづれも好評でした。(サポート本部 佐藤晃子)



サメに触れるタッチプールでは、子どもたちがおおはしゃぎ



お父さんも料理に参加して



池内牟岐町長と阿部理事長対談

牟岐東漁業協同組合

〒775-0012 海部郡牟岐町大字牟岐浦字宮の本 268-4

TEL 0884-72-1141 FAX 0884-72-1140

Eメール marugin@nmt.ne.jp

組合長理事 井元 健二

COOP 虹の城店長 中川 一二

組合員数 217人 事業高 2.3億円

昨年は、たくさんの方々と交流させてもらいました。その中の一つ、漁師さんの水族館のイベント。この反省と今後の展開について発信させてもらいます。第1回目は8月27日～28日、住吉店で、第2回目は11月26～27日、北島店で実施しました。嬉しかったことは、2回とも各500名弱の入館実績を残せたこと。一方気になることは、どこもそうなんです、このイベントはお世話して下さる方々の負担が結構大きいので、今後続けていけるのか？がついているのではないかと心配しております。

このようなことを含め、一皮むいてお話しします。漁師さんの水族館は、今のところ世界に一つしかありません。そして、いうまでもありませんが、世界一小さな水族館です。それにも関わらず1000名近い人達（子供さんが圧倒的）が来館してくれたのです。何故でしょうか？

“めずらしいから” “みんなが協力したから” いろんな要因があるとは思いますが、私達はこのような予測をし、計画をたてておりました。

手で触ることができる仕掛け「タッチング プール」がなければ子供たちの心をつかめない。つかめなければ会話が始まりません。これではソッポを向かれてしまいます。ですから、そうならないように、めったに体験できないことを自然のままでお膳立てをして提供させてもらう。その為のタッチング プールでした。「サメ」が触れます。ウニもナマコもいます。「まさか」だったと思います。

そして、お父さん、お母さん、おばあちゃん（何故かおじいちゃんが少ないのです。）に連れられて来館。おっかなびっくりからスタートしました。ところが決まったかのように、会話の相手が変わっていくのです。最初は親子、少し慣れてくるとスタッフ。そして最後には、いつの間にかプールの生き物達に話し掛けるのです。そのうち何人かは、「閉館ですよ。」と言っても、なかなか離れてくれない。住吉店でも北島店でもこんな子供がおりました。

実際こうした光景に出くわしますと、子供達が触っている「生き物」達は間違いなく本物であって、少なくともコンピューターや絵本の中で作られた虚像とは違うこの安心感がそうさせてしまう・・と思ってしまうのです。何故なら、もしかすると、私達の頭のどこかに、これこれ「怖いもの」「優しいもの」「汚いもの」「キレイなも

の」・・と。相手かまわず勝手に決めつけ、誤ったイメージを作り上げているのではないか・・。

逆に、このような重たい課題を突きつけられているようでもありました。上手、下手は別にして、体験したあと、生き物達のイメージを絵に描いてもらっておりますが、百人、百通りのイメージ表現ができています。それが自然流であり、子供らしさだと思うのです。

続けていくことは本当に難しいと思います。それでも私達の夢は、自然水族館に、子供達を連れていくことなんです。移動水族館は、そのための第一歩だと位置付けております。（組合長 井元 健二）

とくしま生協とコープ自然派徳島が平成17年度とくしま環境県民会議表彰を受賞しました。

環境の保全及び創造に顕著な功績のあった団体等を表彰する「とくしま環境県民会議表彰」に上記両生協の活動が選ばれました。

とくしま生協は環境グループ「みどりの風」による自然観察会やエコクッキング教室の開催を通じて、環境美化・省エネルギーの推進に積極的に取り組んできたこと、

コープ自然派徳島は「石けんチーム」による廃食油リサイクル石けん作りを通して、環境を守ることの大切さをアピールしたことが評価され受賞となりました。

とくしま生協環境グループ「みどりの風」コメント「地球環境から身近なゴミ問題まで、メンバーの知恵と力を出しあって活動しています。今回の表彰励みに親子で取り組める環境活動を広げていきたいと思ひます。ありがとうございました。」（とくしま生協サポート本部環境県民会議担当森本輝実）



コープ自然派徳島



とくしま生協

編集後記

久しぶりの発行となり記事にしたいことがいっぱいという嬉しい悲鳴状態でした。しかしながら時期を逸したために収録できなかったものもあり会員の皆様にはお詫び申し上げます。

今年もよろしくお願ひします。（SY）